

令和2年度 事業報告

黒髪の地にハンセン病者療養施設「熊本回春病院」を設立して125年を迎えた年に、世界的拡大を見せた新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍に見舞われ、法人開設30年目にして、ニューノーマルな時代へと切り替わる節目になりました。

2020年度の事業計画は、感染症という未知の状況下で実施困難なことが多く、これまで当たり前のよう実施してきた夏祭りや各イベント、予定していた研修会の中止を余儀なくされました。また、時短勤務や在宅勤務の促進、特に急速に普及したのがオンラインでの勉強会や研修会と、これまで介護業界が遅れをとってきた分野への対応が急務とされる年度となりました。

また、7月の熊本県南部豪雨災害は、熊本地震以来の大規模災害となり、福祉における災害時のリスク管理の重要性が明らかになりました。

このように、2020年はリスクマネジメントの見直しを徹底する年となりました。

更には、2020年度は2021年の第8期介護計画に向けた準備段階としての取組が主となりましたのでご報告いたします。

1. 福祉サービスの質の向上に向けた人材の確保・定着・育成の取り組みの強化

新型コロナウイルス感染症により、集合型の求人会などは例年と比較して開催数が少なく、入職者は例年に比べて少なかったものの、退職者が少なかったことで職員数の維持ができました。熊本職業安定業務月報によると、令和2年4月時点、熊本県内の有効求人倍率は1.32であり、10月には1.10まで減少しました。令和3年3月には1.26まで増えているが、介護だけで見ると令和2年4月2.99、令和3年3月2.76と、他業種に比べて高い水準にあることに変わりはない状況が続いています。

離職率を下げるためにも、柔軟な働き方、働きやすい環境を取り入れていく事が、昨今の課題です。令和2年度は、特別休暇として、コロナ休暇を導入し、小学校や保育園が休みになる中、職員が休みやすい環境をつくりました。職員間の接触をできる限り少なくすることを目的として、時差勤務出勤、早期退社の促進、また、ケアマネや相談職については在宅ワークを取り入れました。また、国が進めるICTの導入についても積極的に取り入れ、デスクトップからノートパソコンへの切り替え、wifi環境の整備、インカムの導入などを進めてまいりました。

また、2年前より専門学校に所属する留学生の雇用をすすめております。国家資格取得後、当法人に就職を希望する人材に対して、在学時の奨学金を貸与しております。令和3年3月31日、初めての国家資格取得者があり、令和3年4月より正規職員雇用に繋がりました。

結果として、新卒採用は1名、中途採用が23名と、平均年齢が43.7歳（平成26年3月31日平均年齢38.6歳）、離職率は11.3%、平均勤続年数は9年1ヵ月の結果から、働きやすい環境をつくりはじめ、安定して長く働ける環境ができてきたと考えます。しかし、若手の新卒者の採用が十分ではないため、平均年齢が上昇していることは考えられ、今後の課題として、新卒者へのアプローチに力を入れていくこととします。

2021年3月31日から障がい者雇用率が2.2%から2.3%引き上げられました。当法人では3.23%と基準値を上回っています。しかし、障がい者を意図して採用しているのではなく、個人の能力に合わせた時間、働き方に加え、教育内容を見直し、今後も障がいがあっても働ける環境をつくっていく事をすすめていきたいと考えています。

職員状況（令和3年3月31日現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数	176名	177名	174名
男性	61名	61名	65名
女性	115名	116名	109名
平均年齢	41.8歳	42.2歳	43.7歳
65歳以上	12名	14名	14名
平均勤続年数	8年8ヶ月	8年4ヶ月	9年1ヶ月
勤続年数			
0～10年未満	125名	123名	116名
10～20年未満	37名	38名	38名
20年以上～	14名	16名	20名
雇用形態			
正職（一般職員）	105名	96名	104名
正職（限定職員）	36名	40名	35名
パート	35名	41名	35名
退職者数（合計）	21名	26名	31名
正職	13名	16名	16名
パート	8名	10名	15名
離職率（正職）	12.5%	14.5%	11.3%
採用者数	29名	31名	24名
新卒	4名	3名	1名
中途採用者	25名	28名	23名
外国人労働者数	0名	1名（内パート1名）	2名（内パート2名）
障がい者数	4名	4名	6名
障がい者雇用率	2.94%	2.84%	3.23%

年次有給休暇は時間単位で5日まで取得を可能にしたことで、年休取得をしやすい環境を作りました。目標の取得率70%には達成しませんでした。未達成だった理由として、新型コロナウイルス感染症による特別休暇を定めたことにより、年休取得よりも先に特別休暇を取得が先行したことによると考えられます。設定値の見直しも含めて、今後の対応が必要と考えます。

新型コロナウイルス感染症もあり、時短勤務、勉強会、研修会を中止したことにより残業時間を、昨年度比で62%（1,825時間から688時間）削減することができました。

今後、年休取得や残業時間を削減するだけでなく、Work Life Balanceの充足による、就労意欲向上に向けた取組を実施していくことといたします。

年次有給休暇取得状況、月平均残業時間について

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年休取得率	47%	47%	49%
残業時間数	2,610時間	1,825時間	688時間

介護・看護休暇も1時間単位で取得できるようにしました。介護休暇取得者数は10名から13名に増加し、介護休暇取得延べ日数も19日から37日に増加しました。平均年齢も上がり、子どもの看護だけではなく、ご家族の介護に力を入れ始め、書類掲示や細かな声掛けによる職員への周知を徹底したことで、職員からも取得しやすいという意見を聞くことができました。介護対象者の範囲等、2021年度はアンケート等の手法により課題を整理する事とします。

子育て・介護の必要な家族がいる職員への支援について

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
育児休暇取得者数	5名	7名	4名
子の看護休暇取得者数	15名	20名	14名
子の看護休暇取得延べ日数	77日	79.5日	66.3日
介護休暇取得者数	6名	10名	13名
介護休暇取得延べ日数	21日	19日	37日
所定外労働免除対象者数	12名	10名	11名
時間外労働制限対象者数	14名	16名	17名
深夜業制限対象者数	14名	16名	17名
育児短時間勤務者数	8名	8名	7名

福祉サービスの質の向上に向けた人材育成として予定していた外部研修は、新型コロナウイルス感染症により中止が相次ぎました。オンラインで実施された喀痰吸引研修、ケアマネ更新研修、ユニットリーダー研修等の研修会の受講は積極的に受講を勧め、新たな人材の登用などに努めました。

国家資格対策講座は、2019年に開催した介護福祉士実務者研修を受講した職員が、2020年の介護福祉士の国家資格を受験し、合格者が4名でした。介護支援専門員については、ここ数年合格者が出ておらず、2021年度はオンラインを使用した勉強会などを計画していく事としています。

資格合格者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護福祉士	8名	6名	4名
介護支援専門員	0名	0名	0名
社会福祉士	3名	0名	0名
精神保健福祉士	0名	0名	1名

2. ともに支え合う地域共生社会の実現に向けて

包括的な生活支援体制の整備として、子飼商店街内に地域の縁がわ「よってこかい」において、様々な機関が協働し、地域の福祉拠点としての活動を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症により、よってこかいの狭い空間での集合型の地域活動は難しく、2020年度は、地域の縁がわ事業の形を、0から考え直さなければならない機会となりました。

同様に、小規模法人ネットワーク事業による、介護の魅力発信事業は、申請時は感染が落ち着いた

ていたが、参加法人にてオンラインでの初回会議後に、熊本県独自の緊急事態宣言が出されたこともあり、実施不可能となりました。

生計困難者レスキュー事業は新型コロナによる失業、入所手続きに PCR 検査を取り入れるなど、新型コロナウイルス感染症が生活のあらゆる側面に影響を及ぼしていることが明らかになりました。

2020年7月に起こった熊本県南部豪雨災害では、熊本県社会福祉法人経営者協議会（以下、経営協）が中心となり人吉を中心に支援を実施しました。5年前の熊本地震の経験をもとに、福祉避難所の開設・運営、要援護者や避難者のソーシャルワーク、そして DWAT の組織化と、法人一丸となり、それぞれの専門職が各部門で活躍したことは、職員の遣り甲斐にもつながったと考えています。また、災害時の社会福祉法人としての役割を、熊本県から発信することにもつながりました。

（1）生計困難者レスキュー事業

① 入院費の支払いにより生計困難となった事例

初回面談日：令和2年6月

相談内容：50年間、製造業で働いており、年金をもらいながら生活をしていた。パチンコやタバコも好きで、毎月年金ギリギリで生活をしていたが、駅で体調が悪くなり救急搬送される。数か月入院した後に退院し、定期的に受診と訪問看護を使いながら生活していたが、貯蓄などもなく、入院の支払い、受診時の支払いなどがかさみ、生計困難へと至った。利用していた訪問看護ステーションの担当者から連絡があり、支援に入ることとなった。

対応方法：経済的支援として食事の支援を行い、医療機関に対して医療費の支払いを分割して行えるよう交渉。包括支援センターと連携し、民生委員等の地域へ繋いだ。また、コロナが落ち着き次第、ボランティア活動に参加するよう促した。その他、無駄な支払いの整理、通帳の一本化等、本人と話をすすめながら、節約に繋げるための支援を実施した。

② 認知症による生活能力低下で養護入所までの支援

初回面談日：令和2年11月

相談内容：若いころから飲食業などのサービス業の仕事をしてきたが、最近物忘れが多くなり、金銭管理が難しくなってきた。養護老人ホーム入所申込申請している。認知症による生活管理能力低下により、所持金を散在し残金がわずか、これまでは電気や電話が止められたことがある。食事が十分に摂れておらず、先週は受診も出来ていない。養護老人ホーム入所までの期間、食事の提供をお願いしたい。

対応方法：入所までの12日間の間、4回の訪問時に食事や生活必需品の提供を行う。担当のケアマネージャーと連携し、入所までの間、安心して生活していただけるよう支援を継続した。

③ 金銭管理ができず、借金・滞納を繰り返し、措置入所までの支援

初回面談日：令和2年12月

相談内容：年金を使い果たしてしまい、現在手持ちで2,000円程度しかない。アパートの大家さんから、家賃滞納があるため、退去命令が出ており、水道も止められている。養護老人ホーム入所までの間、食事の支援をしてほしい。また、電気、水が止められており、寒い中、布団もない状態で寝ている。入所前に、精神科受診とPCR検査を受けなければならず、入所までの間支援をしてほしい。

対応方法：訪問回数6回。区役所へ養護老人ホーム入所の打診、入所までの間、電気、ガス、水道代の支払い、食事の提供を行う。入所条件にPCR検査があるため、検査を実施し、無事入所へと至る。

④ コロナ禍で日雇いの仕事がなくなり生計困難となったケース

初回面談日：令和3年3月

相談内容：本人から直接電話がある。1週間前から食料が底をついた、所持金が80円しかなく、ガスと電気がとめられた。トイレトーパーも底をついた。派遣業に登録されていて、日雇いで土木業を今年に入って1月10万程度貰っていたが、コロナの影響もあり仕事の予定がなくなった。パンが2切れ、飲み物は水道水。来月の4月から面接も予定は入っているのでそれまでの食事の支援をして欲しい。

対応方法：訪問回数1回、食事の支援を実施。本支援を実施するまでも2度のレスキュー事業を受けたことがある。自立支援センターを通して生活保護申請を行い、保護受給に至る。保護課に対して就労支援の必要性を伝え、支援終了となる。

(2) 熊本県南部豪雨災害支援

全国各地でも毎年のように災害が起こっており、災害対策は極めて重要な行政課題です。2020年7月4日、熊本県南部で豪雨災害が発生しました。当法人では、経営協の加盟法人として被害を受けた地域へ先遣隊を派遣し、現地の状況調査を実施し、支援物資の受入れ・仕分け・配送及び福祉避難所開設・運営を中心とした活動を実施しました。支援物資の受入では、支援物資の一次物資拠点と二次物資拠点を設け、ニーズに応じた物資が配布できる体制を組織化しました。また、比較的被害の少なかった熊本県経営協に加盟法人2法人に、5年前の熊本地震での経験を元に、福祉避難所を開設・運営しました。これまで前例のない新型コロナウイルス感染症というリスクの高い状況の中、要援護者の生活を維持する為のケアチーム、生活再建支援に向けてソーシャルワークチームを組織し、当法人からも延べ人数40名の職員を派遣しました。徐々に指定避難所では生活が難しい要援護者が、熊本県経営協 DWAT で開設した福祉避難所に増え続け、延べ人数27名の方が入所しました。熊本県や球磨村役場等の行政、熊本県社会福祉協議会や熊本県社会福祉士会、熊本県介護支援専門員協会、熊本県介護福祉士会等の福祉系団体及び福祉系大学と連携を共にし、指定避難所及び福祉避難所を退所されるまでの支援を継続しました。

(3) 配食事業

黒髪4町内に居住する1人暮らしの方を対象として、お弁当の配達を実施。1日2名の方が利用されています。令和元年度は新規の利用希望者はありませんでした。無添加で温かい食事、配達の際の職員との会話を大変楽しみにされています。

3. 経営基盤の安定に向けた取組の推進

これまで、黒髪の地を中心として龍田、碩台校区に活動範囲を広げ、それぞれに地域への認知度と関わりが深くなってまいりました。第8期介護保険事業計画策定に向けての検討段階では、地域での生活継続に向けた支援として、医療と介護の連携など、切れ目のない在宅医療・介護提供の更なる連携推進が進められるよう示唆されました。そこで、2021年度に向けて、黒髪の事業をさらに安定させ、龍田、碩台校区を体制強化、拡大開発していく方針を決めました。2020年度はそこへ向けて、龍田校区は、居宅介護支援事業所を外出しにし、更に2021年度に訪問介護事業所等の在宅介護を拡充するための準備、碩台校区については、これまで子飼商店街でのよってこかいの縁側事業を、包括支援センターと併設することで、更なる地域住民の包括的な支援体制整備を行うための準備に取り掛かりました。また、碩台校区には、居宅介護支援事業所及び訪問看護事業所、訪問介護事業所を併設し、リデルホーム浄行寺として新たに拠点を立ち上げました。黒髪、龍田、碩台校区を、法人の守備範囲とし、共生社会に向けて、切れ目のない在宅サービスが提供できる体制を整えるべく準備をすすめました。

また、そこに関わる組織体制の見直しを実施しました。職員の異動を管理職も含めて活発に行い、新規事業所立上げに伴い新たな人材の登用を行う事で、組織の新陳代謝を促しました。

(1) 役員会の開催

新型コロナウイルス感染症に伴い、集合型の理事会、評議員会は困難であり、2020年度は全ての役員会（評議員会2回、理事会3回）を決議の省略にて行う事となりました。

評議員会の開催

① 期 日：2020年 6月 ※決議の省略（書面表決）にて実施

回答評議員：7名

議 題：第 1号議案 計算書類の承認（令和元年度決算報告）について

第 2号議案 社会福祉充実残額について

報告事項① 令和元年度事業報告について

② 期 日：2021年 2月 ※決議の省略（書面表決）にて実施

回答評議員：7名

議 題：第 1号議案 定款改定について

理事会の開催

① 期 日：2020年 6月 ※決議の省略（書面表決）にて実施

回答理事・監事：理事：6名 監事：2名

議 題：第 1号議案 計算書類の承認（令和元年度決算報告）について
第 2号議案 令和元年度事業報告について
第 3号議案 給与規則の改定について
第 4号議案 次期評議員会の議題について
第 5号議案 介護福祉士修学資金等貸付事業における連帯保証人について

② 期 日：2021年 2月 ※決議の省略（書面表決）にて実施

回答理事・監事：理事：6名 監事：2名

評議員会：出席理事：6名 出席監事：2名

議 題：第 1号議案 評議員会の決議の省略について
第 2号議案 次期評議員会の議題について
第 3号議案 定款改定について
第 4号議案 経理規程改定について
第 5号議案 運営規程改定について

③ 期 日：2021年 3月 ※決議の省略（書面表決）にて実施

回答理事・監事：理事：6名 監事：2名

議 題：第 1号議案 令和元年度法人会計及び施設会計支出予算の流用(案) について
第 2号議案 令和元年度資金収支補正予算について
第 3号議案 令和2年度事業計画について
第 4号議案 令和2年度資金収支予算について
第 5号議案 令和2年度契約業務について
第 6号議案 就業規則改定について
第 7号議案 給与規則改定について
第 8号議案 借上げ社宅管理規程について
第 9号議案 運営規程の改定について
第10号議案 ライトホーム施設長の任免について
第11号議案 理事長職務執行状況報告について

(2) 委託契約について

● 給食業務委託契約

事業所：淀川食品（株）

期 間：令和2年10月1日～令和3年9月30日

● 清掃業務委託契約

事業所：西田産業（有）

期 間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

● 介護保険ソフト契約

事業所：（株）熊本計算センター

期 間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

(3) 改修・購入について

本体の建物は平成3年に建築され、30年が経過する。2020年度は厨房設備が故障、また、スプリンクラーの補助ポンプの故障による取替えを実施しました。今後も経年使用による劣化しているものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の支援金を利用し、ライトホーム、ユーカリ苑での車両を購入、また2021年度の新規事業に向けて4台の軽自動車、複合機を購入しました。

① 職員通用口への車両物損事故に伴う改修

業者名：富永電工

費用：1,112,100円

工期：令和2年7月

② 厨房設備（スチコン、食器洗浄器）の故障に伴う交換

業者名：ホシザキ南九株式会社

費用：3,245,000円

工期：令和2年10月

③ スプリンクラー補助ポンプ取替え工事

業者名：ユージー・防災設備（株）

費用：980,000円

工期：令和2年11月

④ ライトホーム 新型コロナ対策に伴う車両の購入

業者名：有限会社斎藤自動車センター

費用：1,730,000円

工期：令和2年12月

補助金：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

⑤ ユーカリ苑 新型コロナ対策に伴う車両の購入

業者名：有限会社斎藤自動車センター

費用：1,570,000円

工期：令和3年1月

補助金：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

⑥ ライトホーム エレベーター改修工事

業者名：三菱電機ビルテクノサービス株式会社

費用：7,645,000円

工期：令和3年1月

⑦ リデル龍田居宅、ささえりあ子飼の複合機の導入

業者名：株式会社レイメイ藤井

費用：1,584,000円

工期：令和3年3月

⑧ 居宅介護支援事業所リデルホーム浄行寺、リデルホーム龍田の車両購入

業者名：有限会社斎藤自動車センター

費用：680,000円×4台

工期：令和3年4月